

事業実績報告書

令和元年度

学校法人 明浄学院

学校法人明浄学院

令和元年度事業実績報告書

法人の概要

建学の精神

『明(あか)く、浄(きよ)く、直(なお)く』の精神に則り、豊かな心と深い教養を備え、知性に輝く有為の人材の育成

主な沿革

- 1921. 4 大阪府大阪市阿倍野区に「明浄高等女学校」を開校。
- 1947. 4 「明浄学院中学校」設置。
- 1948. 4 「明浄学院高等学校」設置。
- 1985. 4 大阪府泉南郡熊取町に「大阪明浄女子短期大学（英語科）」開学。
- 1989. 4 同短期大学に文芸科を増設。
- 2000. 4 短期大学と共用敷地に「大阪明浄大学（観光学部・観光学科）」開学。男女共学。
- 2003. 4 短期大学 2004 年度以降の入学生募集停止。
- 2004. 4 主たる事務所を大学所在地に移転。
- 2004. 9 明浄学院中学校廃止認可。
- 2006. 4 「大阪観光大学」に大学名称変更。
- 2009. 8 大阪明浄女子短期大学廃止認可。
- 2010. 4 大阪観光大学に教職課程設置。
- 2013. 4 大阪観光大学に国際交流学部を増設。
- 2017. 4 大阪観光大学に別科を設置。

設置する学校 (R. 1. 4. 1)

- | | |
|----------|----------------------------|
| 大阪観光大学 | 観光学部・観光学科
国際交流学部・国際交流学科 |
| 明浄学院高等学校 | 全日制・普通科 |

学生・生徒数 (R. 2. 5. 1)

	入学定員	編入学定員	収容定員	志願者	合格者	入学者	1 年	2 年	3 年	4 年	合計
観光学部	130	15	550	252	186	161	161	160	170	166	657
国際交流学部	60	5	250	100	80	69	69	67	74	67	277
高等学校	140	-	420	90	90	69	72	84	118	-	274
計	330	20	1,220	442	356	299	302	311	362	233	1,208

高等学校は定員に替え募集人員。志願者・合格者に編入学は含まない。

教職員数 (R. 2. 5. 1) (契約教職員を含む専任)

	教育職員	事務職員	計
大 学	36	39※	75
高等学校	33	5	38
法 人	0	2	2
計	69	46	115

※別科教職員を含む

役員等数 (R. 2. 6. 30)

	定数	現員
理事	9～12	10
監事	2	2
評議員	25～28	21

※評議員の総数は、理事総数の二倍をこえる員数たることを要する(寄附行為第21条第2項)。

役員 (R. 2. 6. 30)

理事長	印藤弘二	理事・理事長職務代行者、弁護士
理事	服部 敬	理事職務代行者、弁護士
理事	坂川雄一	理事職務代行者、弁護士
理事	杵山栄理	理事職務代行者、弁護士
理事	酒井卓也	理事職務代行者、弁護士
理事	伊藤欽也	大学学長
理事	渡邊雅彦	高等学校校長
理事	山田良治	大学副学長
理事	小林俊裕	
理事	麦島善光	
監事	梶家小鈴	
監事	見鳥信吉	

校地・校舎 (R. 1. 3. 31)

区分	大阪観光大学			明浄学院高等学校			法人総計		
	大阪府泉南郡熊取町大久保南 5-3-1								
	専用	共用	計	専用	共用	計			
校地	45,419.17m ²	0 m ²	45,419.17m ²	13,893.49m ²	0 m ²	13,893.49m ²	59,312.66m ²		
校舎	16,493.42m ²	0 m ²	16,493.42m ²	9,643.80m ²	0 m ²	9,643.80m ²	26,137.22m ²		
図書館	蔵書総数	94,874	座席数	173	蔵書総数	25,318	座席数	64	118,818 冊

(校地・校舎等は、すべて学校法人自己所有。蔵書には視聴覚資料等を含む。)

卒業生数等 (R. 1. 3. 31)

学 校	令和元年度	卒業生総数
大阪観光大学	115	2,253
明浄学院高等学校	170	37,336
大阪明浄女子短期大学	—	5,427
総 計		45,016

高等学校には、明浄高等女学校卒業の3,868名を含む。

大学卒業生への授与学位は、観光学部は学士(観光学)、国際交流学部は学士(文学)。

卒業生数と学位授与数は同数である。

過去の大学卒業生の就職率は次の通り。

卒業	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和1年3月
就職率	95.6%	85.1%	96.5%	99.2%	93.8%

令和元年度大阪観光大学事業報告

令和元年度は理事会をめぐる一連の不祥事や混乱の中で、年度末には民事再生法に適用を受ける形で経営再建に向けた年度となった。

大阪観光大学は、「日本の玄関」として1994年に開港した完全24時間運用可能の「関西国際空港」から最も近い大学であり、グローバル時代の要請に応えられる人材の育成を目指している。

ただ、当初の観光学部に加えて、2013年4月には新たに国際交流学部を開設したものの、その特徴（「和魂地球人」の養成）の社会への周知ができず、定員確保ができない状態が続いた。しかしながら、平成28年度より組織改革とともに入試広報に全力を投入した結果、翌平成29年度から令和元年度において入学者数を充足することができた。今後は、さらに最課題である高大接続などにも重点的に取り組むことにより、安定した入学定員の確保を継続していく。

地域が求める観光人材やグローバル人材育成のために、大学においてはアドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの一体性、整合性を図った。さらには、国際学術交流を図るため、国際基準に則ったカリキュラムを目指し、改革を進めた。アクティブラーニング、ポートフォリオ、スタジオ制など教育の質的転換の推進を並行して行った。また、高校と大学との連携をより深める高大接続を推進し、「7年一貫人材育成計画」のモデルカリキュラムを開発した。

本年度より、スタジオ制がスタートし、入学から卒業まで一貫したスタジオで、スタジオ教員とともに大学が全体をあげて教育する体制作りが出来あがり、このスタジオ制を通して他にない教育システムが完成した。また大学協議会を中心とする教学マネジメントにより、全学的な方針の策定、検証、評価を行い、3つのポリシーに基づく教育を推進した。また、スタジオ制を学びの基盤とし、複数教員による学修、就職などのグループ指導體制を構築した。

一方、自治体、地域の産業界などを中心に地域社会と連携し、「地域のための大学」を前面に掲げ、地域を志向した教育・研究を通して社会貢献を推進した。「見せる・魅せる・おもてなし大学」として地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングを志向することを浸透した。

1. 質の高い教育の保証をする

- ① 大学教員の質の向上を図った。（科研費申請は9件、共同研究費申請は24件の応募があった）
- ② 新教育課程（新カリキュラム）を実施した。
- ③ 魅力ある教育課程（カリキュラム）開発及び教育方法の改善に取り組んだ。
 - ・学生アンケートの実施など
- ④ FD・SDの強化を行った。（公開授業・校務内容の改善・教育、学生支援や方法の向上）
- ⑤ 育成果の可視化・評価の徹底のためのポートフォリオの稼働について計画した。
- ⑥ スタジオ制の本格稼働とスタジオを核にした教育を実施した。
- ⑦ スタジオ制・習熟度別クラスを導入した。
- ⑧ ICT化を推進した。
- ⑨ 英語（語学）に特化した教育を推進した。（留学の推進・語学学習の強化）
- ⑩ さらなる国際交流の推進を目的とした、海外の大学との新規協定を7校と締結した。
- ⑪ 高大連携の強化のための教職員交流を行った。

2. 入試広報・進路指導・就職指導の改善をする

- ① 本学のアピール力強化による、日本人学生・留学生の入学定員確保の継続を達成し、レベルの向上を図った。(HP・パンフレット・訪問先へのアプローチ内容の改善など)
- ② 高・大連携による生徒募集を行った。(留学生派遣による交流授業等出前授業の充実、教職員の交流、明浄学院高等学校1年生対象のオープンキャンパス実施、別科生対象の入試対策講座の実施)
- ③ 強化クラブ(硬式野球部・吹奏楽部・ダンス部)の充実と広報の強化を図った。
- ④ キャリアセンターとスタジオとの連携により充実した就職・進路先の指導と確保を行った。
- ⑤ 職業意識を早い段階から育成するため、国内インターシップ参加促進と受入企業の確保を行った。
- ⑥ 他校との差別化を進めた。(新カリキュラム・スタジオ制度のPR、語学教育の徹底、留学制度の充実)
- ⑦ 別科(日本語学校)の入学者が87名、別科卒業生の本学学部への入学者が49名であった。

3. 施設設備の充実を図る(学生支援)

- ① スタジオ制導入に伴い、スタジオ施設を一部整備した。
- ② 老朽化した食堂厨房設備の更新を行った。

4. 附属機関の充実を図る

- ① 学術・情報センターを中心とした教職員の経歴・業績・研究の支援を行った。(レポジトリの採用)
- ② 国際交流センターを中心とした、海外大学、公的機関、民間企業・団体等との国際交流事業の推進、短期・長期の留学推進、留学準備プログラムの充実、短期留学生受入の推進を行った。
- ③ キャリアセンターを中心とした就職活動の支援強化。
 - ・キャリア教育の充実、求人提携先の確保を行った。
- ④ 地域・学外との連携。
 - ・一般社団法人大阪外食産業協会との連携による社会人・学生への公開講義を開講した。
 - ・「大学コンソーシアム大阪」「南大阪地域大学コンソーシアム」との協力体制を継続した。
 - ・社会人向け講座として、「ツーリズムプロデューサー養成課程」の講座を開講した。

5. 健全な大学運営を図る

- ① 今年度も入学定員を充足し、総定員800名に対し現員934名を確保した。また別科の入学者も87名確保できた。
- ② 特待生・奨学生等見直しにより、奨学金は削減できた。

令和元年度明浄学院高等学校事業報告

1. 生徒募集

平成 31（令和元）年度の入学人数は、90 名、3 学年総計は、383 名。

2. 教育改革

入学生の学力レベルのアップから、教職員全員が「高質な教育」を提供できるようにまずは意識改革に取り組んだ。

① 教育における共通目標の再認識と個別指導の取り組み

教務部・進路指導部が中心となり、在校生の学力を分析・解析し、主要教科を中心に学年・コース毎に授業展開・教授法を見直した。

スーパー特進は昨年度の問題点を改善し、生徒、保護者、教員の連携を密に行い、3 年後の姿を見据えた教育を行える体制を構築した。

② 生徒が自ら進んで学習する習慣を身に付けさせ、また充実した環境づくりに着手

特進コース生徒を中心に、Classi 機能を利用し、教科担当・担任より日々の課題の提供や自らの学力試験の結果を理解させることから、学力アップの意識づけをした。

また、自習室にチューターを導入し、いつでも気軽に自ら学習し質問対応できる環境づくりを実施した。

③ 総合的な教員力の引き上げを目指し、計画的な教員養成プログラムの実施

主に教授力アップを目指し、管理職による授業力評価とアドバイスを実施。また、学力試験を実施し、自らの学力を認識させ高質な教授が実践できるように促した。

3. 進路実績

入試制度改革による超安全志向が叫ばれる中、進学実績の向上を掲げ取り組んだ 1 年間であった。公募推薦やAO入試などを駆使し、大学進学者数の向上を目指した結果、卒業生に占める大学合格者の割合を昨年比で 7% 上昇させることに成功した。惜しくも浪人となってしまった生徒の割合も 4% 減少するなど、生徒一人一人と徹底して面談を行い、第 3 学年を担当する教員との連携を深める取り組みに一定の成果を収めた形となった。

大学入学共通テストの導入に代表される入試制度改革や、コロナウイルスのパンデミックによる緊急事態宣言による影響で、今年度においても受験生を取り巻く現実には厳しい。そういった中で、本校は小規模校であることの利点を生かし、一人一人の学習状況の管理や進路面談を丁寧に時間をかけ行うことで、さらなる進学実績の向上を目指す。

[主な合格先]

関西学院大学(法) 1名 立命館大学(文) 1名 (総合科学) 1名 龍谷大学(文) 1名
関西外国語大学(外国語) 1名 京都外国語大学(外国語) 2名 桃山学院大学(法) 1名
関西医療大学(看護) 1名 同志社女子大学(学芸) 1名 大阪樟蔭女子大学(健康栄養) 1名
大阪音楽大学(音楽) 4名

令和元年度学校法人明浄学院法人本部事業報告

学校法人明浄学院は旧理事会の一連の不祥事や運営を巡る内部紛争により、年度末に理事長職務代行者が選任され、その後、民事再生手続が開始された。本手続は、各校の教育・研究事業を従来通り継続しながら再建を進めるもので、管財人のもと、文部科学省や大阪府教育庁などの所轄庁と連携しながら、定められた必要な諸手続を適切に遂行していくことになった。

なお、理事会及び評議員会の正常化については、理事長職務代行者のもと、適正かつ健全な運営体制の構築を目指すことになった。

年度当初の事業計画については、次のとおりとなった。(理事会・評議員会関係、人事、財務等の常例的業務を除く)

1. 平成28年度から令和2年度までの第4期中期計画(第2期5ヵ年経営改善計画)について、文部科学省に年次報告した。
2. 不祥事により、高等学校の補助金が減額、大学の補助金が不交付となったが、前年度に引き続き学生増による収入増加策を進めるとともに、一般的経費、奨学費の削減策による支出削減を教職員の協力の下で実施した。
3. 日本私立学校振興・共済事業団を通しての受配者指定寄付金及び一般の寄付金募集を継続して実施した。
4. 前年度に引き続き、令和2年度の大学の入学定員を確保することができた。
5. 計画に盛り込んだ学院間(大学・高等学校・法人)の連携をより一層促進させる施策を支援した。

※財務状況については、決算書及び決算の概要等を参照。